

広報 たかはた

1
NO.987

迎春

Topic

- 町長・町議会議長より新年のごあいさつ
- 新春文芸
- 山形県知事選挙
- 民生委員・児童委員はあなたの身近な相談員です

人口と世帯数

12月1日現在

人口	24,093 人
男	11,730 人
女	12,363 人
世帯数	7,548 世帯

新年のごあいさつ



高島町長

寒河江 信

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また町政各般にわたり、特段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて昨年は、町内の中学校を統合し新生「高島中学校」が開校し、県内でも屈指の大規模中学校が誕生しました。そして、8月に開催された全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した高橋辰壽君(3年)が男子四種競技で日本一に輝いたことは、教育環境の整備充実の成果が発揮されたものと大変嬉しく、喜ばしいことでもあります。

また、街並みにぬくもりのある景観をもたらす、高島石の建造物として全国的に著名な「旧高島駅舎と関連施設」が、国の登録有形文化財に決定するなど、名誉な出来事もありました。

今年の町政運営につきましては、これまでの取組みを検証し、改善を図りながら第5次高島町総合計画後期基本計画の「総仕上げ」を行い、次期総合計画につながる取組みを

行ってまいります。

特に平成27年度に策定した「たかはた未来創生総合戦略」を着実に推進するため、少子高齢化に対し子供を生み育てやすい環境づくりを進めるとともに、教育の充実による人間性豊かな人材を育成する施策の展開、人口減少に対応したまちの特色を活かした創造性あふれる施策の推進、ゆるぎない自立に向けた地域社会における生活基盤の整備・充実、そして町民や地域、企業と連携し協働と共生を基本とした新たなつながりの創生など、主要施策を積極的に展開し、未来に向かって持続可能な「たかはたらしい」まちづくりを進めてまいります。

全日本50km競歩高島大会でこれまで3度優勝した荒井広宙選手が、昨年開催されたりオデッセイナイロオリンピックで、日本人初の銅メダルを獲得されました。荒井選手は10月に高島中学校で講演され、子供たちに向けて、夢や目標を持って努力をすることの大切さや、出会いに感謝することを伝えてくださいました。

町としましても、次世代を担う子どもたちの健全な育成は、いつの時代にあっても何より重要なことであると考えます。子どもたちが夢を抱き、その夢が実現され、そして誇れる町と感じてもらえるよう、これからも教育環境の整備や指導者の充実、人材育成に注力してまいります。

本年も、高島町の豊かな未来を築くため、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、迎えられました新年が更り多き一年となりますようお願い申し上げます。

2017年(平成29年)

謹賀新年



高島町議会議長

佐藤 仁一

あけましておめでとうございます。
町民の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は議会活動に対し、町民皆様の特段のご理解とご支援、ご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

昨年は、降雪が大変少ない年でしたが、例年になく台風が多い年となり、特に台風9号、10号については、当町にもっとも近づいたところでした。しかしながら、早めの避難所開設を行うなど、防災対策に万全を期したことから、大きな被害もなく安堵したところでした。

さて国外では、リオデジャネイロにおいてオリンピックが開催され、若いアスリートたちの熱い戦いが、連日繰り広げられ、世界中を魅了し感動を与えました。そんな中で、日本は史上最多の41個のメダルを獲得し、前回のロンドンオリンピックを上回る活躍ぶりでした。このメダルラッシュは、次回の2020年の東京オリンピックへ引き継がれるものと思います。

我が町においては、高島中学校3年の高橋辰壽君が、全日本中学校陸上競技選手権大会の男子四種競技において第1位に輝き、全国の頂点に立ちました。これは、4年後のオリンピック出場も夢ではなく、町をあげて応援してまいりたいと思っています。

また、昨年4月には高島中学校の竣工・開校式を迎えることができました。このことは、町当局および町教育委員会の並々ならぬご努力と、側面からしっかりと支えてくださいました遠藤利明前東京オリンピック・パラリンピック大臣をはじめとして、山形県および山形県教育委員会、そしてPTAならびに各地域の関係各位に、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。おかげさまで、立派な校舎が完成いたしました。今後はこの校舎を、主役となる生徒たちと先生方が有効に活用し、将来の高島町を担う有為な人材の育成を期して日々努力していただきたいと思

います。
さて、国内経済は、英国のEU離脱やアメリカ大統領選などの不安材料も多くあり、我

が国の経済は深刻な状況にあるものと受け止めています。このような状況の中で本町の経済も先行きが大変不透明で心配されるところでもあります。

議会としましては、平成29年度に向けてスタートし、町民の負託に応えるべく決意を新たにしているところです。景気雇用の問題、少子高齢化の問題など多くの課題が山積みしている訳ですが、一つひとつ解決に向けて精進しなくてはなりません。そのためにも議論を通じ、是々非々で本町発展のため議員一同鋭意努力致して参りますので、町民の皆様のご指導をよろしくお願い致します。

結びに、この新しい年が、町民の皆様にとりまして希望に満ちた輝かしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

新春文芸

俳句

五百羅漢

村上 清江

修復の羅漢に紅葉明りかな

鴨の二羽同じリズムで水潜る

稽田ひつじたに虹立ち上がる出羽野かな

明け方の鳩峰山や淑気しゆくき満つ

川柳

丁酉ひのととり

高橋 勝柳子

一陽来福夢に大きく東天紅とうてんこう

幸福を呼び込む酉の関とぎで冴さえ

二羽の酉仲むつまじくケツコーと

平和への希ねがいを叫ぶ酉の群

短歌

新年

黒田 敦

しんしんと雪降る夜半の明るみで

平和を思い除夜の音ねをきく

あやまちを幾つ重ねし年明けて

神の鈴振る酉の音清すがしも

酉年に柴燈焼さいとうやきの赤々と

火柱あがり福を呼びこむ

新玉の春陽のさせる鳩峰に

まほろばの里の飛躍を願う

今年の干支は

酉



2017年は酉年です。

干支の「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というニワトリ(鶏)を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみの深い鳥といえます。

外見で特徴的なのは、赤い「鶏冠とじかか」と、「肉ぜん」と呼ばれるあごの部分で、ともに皮膚が発達したものです。

昔は農家の庭先などで飼われていて、文字通り「ニワトリ」でした。ニワトリの翼は比較的小さく、飛ぶことは得意ではないようですが、短距離なら飛ぶことができます。「鶏鳴」という言葉があるように、朝の訪れを告げる甲高い鳴き声もニワトリの特徴の一つですが、そうした鳴き声を聞く機会も少なくなりました。

身近でなくなりつつあるニワトリですが、一方で、ニワトリが産む卵には大いにお世話になっております。卵そのものを調理したのもや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私達の食卓を飾らない日はないといつていいでしょう。

その卵を、日本人は1年間にどのくらい食べているのかというと、近年の世界統計によると、日本人は一人当たり年間300個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。やはり、ニワトリにはずいぶんお世話になっているわけですね。

詩

吾妻山

橘 朱果

おもちやのような車が
橋や堤防の上を走る
走るといふよりレールの上を
すーっと滑るように見える
広い河川敷は
まだ残雪で真っ白だ
夕日のわずかな赤味が
吾妻山の山脈やまなみに反射し
春霞とともに乳色の空との境界を
切り取っている
闘牛の背のように
ごつごつした逞たくましい肌
それらが置賜の眼前まへを遮る
何万年、何億年と変わらぬ姿で
立ちはだかつてきた吾妻山
「吾妻山を越えなければ」と
誰しもが嘆いてきた
吹雪ふぶきく朝、東京に立つ
吾妻を越えれば雪一つない
「ええ、これは何だ！」
と置賜の人は驚く

「天然の差別！」と叫んでしまう
それでも置賜の人は
吾妻を越えようとはしない
少々の雪は苦にしない
大雪だつて気にはしない
雪国の人は雪との付き合いが上手
雪で日常生活が滞とどまることはない
「雪を越えなければ」と口にはするが
住めば都、誰一人として
この地を去らない
吾妻山がきれいな水や農作物を
保障してくれる
立ちはだかつて放射能も
遮つてくれた
ああ、汝に感謝こそすれ
汝を恨むのは的外まどはずれ
私共は計り知れない恵を
享受きやうじゆしているのだ



ニワトリ(鶏)に関することわざや慣用句はあまり聞きません。

「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえて、大きな集団や組織の末端にいるよりも、小さくてもその頭となるほうが良いということ。小さくとも勇ましいニワトリの姿が思い浮かびます。

「鳥」に関することわざ・慣用句はいくつもありそうです。

「籠の鳥」は、籠に入れられた鳥は自由に飛べないことから、自由を奪われていること、または、その境遇にある人。

「閑古鳥が鳴く」の閑古鳥とは、かつこうの別名。人気のない山奥でかつこうが寂しげに鳴く様子から、「人が集まらず、もの寂しい様子」。特に、「商売などがはやらない様子」のたとえです。

「一石二鳥」は、1個の石を投げて2羽の鳥を落とすという意味から、一つのこと同時に二つの利益を得ることです。

「立つ鳥跡を濁さず」は、立ち去るものは、あとを見苦しくないようきれいにしておくべきであるという戒めのこと。引き際が潔ききれいであることのたとえです。

「飛ぶ鳥を落とす」は、空を飛んでいる鳥でさえも圧倒されて地に落ちてしまうほどの勢いという意味から、権力や威勢が非常に盛んな様子のことです。

2017年も、ニワトリのように勇ましく、飛ぶ鳥を落とす勢いで、1年のスタートダッシュといきましょう。閑古鳥は追い払い、あわよくば一石二鳥で、たくさんのご利益を得たいもの。そして何事も、引き際は潔く——。ともあれ、みなさまにとつて、2017年がよい年でありますように。

第5次高畠町総合計画（後期基本計画）における指標の達成状況について



平成21年度を初年度とする「第5次高畠町総合計画」（平成21年度～30年度）を『いち輝く未来宣言』とし、その実現のため後期基本計画において政策ごとに具体的な数値等で示した86の関連指標を設定しています。

指標については、平成30年度の目標値に対し、その達成状況を毎年確認するとともに、公表することとしており、今回は平成27年度における後期基本計画の進捗状況を取りまとめました。

なお、指標の内容等、詳細については町ホームページに掲載しております。

達成状況の評価区分

86指標のうち数値の把握が出来なかった1指標を除いた85指標について、次の4つの区分により評価を行いました。

◆5年後の目標値に達成

平成27年度末の実績値が、5年後（平成30年度末）の目標値に達した場合

◆現状値から改善

平成27年度末の実績値が現状値から改善し、数値を伸ばしている場合

◆現状値と同等

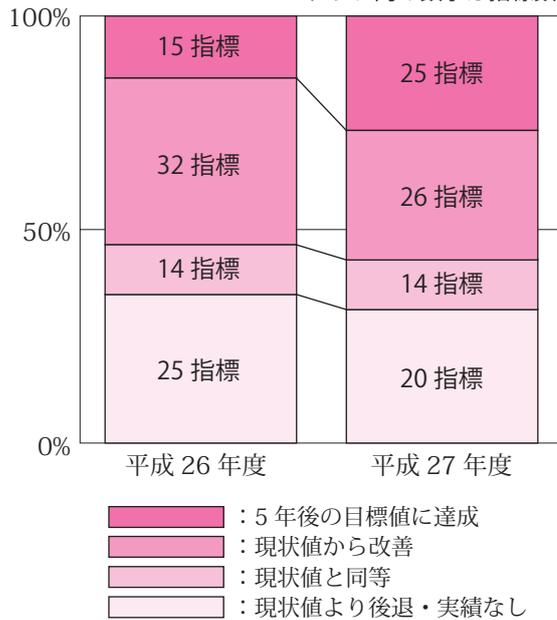
現状値から数値が伸びず、現状値と同等であった場合（活動等の実績がある場合に限る）

◆現状値より後退・実績なし

現状値より後退した場合や、新規件数や実績がなかった場合

※現状値≡平成24年度末の数値

グラフ内の数字は指標数



達成状況の概要

「5年後（10年後）の目標値に達成」となった指標は、平成26年度より10指標増加しており、「現状値から改善」となっていた指標が順調に推移していると考えられます。「現状値と同等」となった指標と「現状値より後退・実績なし」となった指標の割合も減少しており、引き続き目標達成に向け担当部署を中心として取り組んでまいります。

▼問合せ先／町企画財政課企画調整係
☎(52)11112

未達成指標における特徴的要因

◆利用者数、認定者数、登録団体数を目標値にしている指標については、人口減少や高齢化、後継者不足等を起因とする減少傾向がみられる。

◆国内経済はデフレ脱却や経済再生に向けて大きく前進しているものの、足下では、景気回復が雇用の増加や賃金の増加に結びついておらず、消費や投資の増加につながっていないことが要因と考えられる。

今後の取り組みについて

第5次高畠町総合計画「後期基本計画」の平成27年度の進捗状況としては、概ね順調に取り組まれていると評価します。第5次総合計画も仕上げの時期に差し掛かっており、引き続き「めざす町のすがた」の実現に向けて、町民のみならずと行政との協働により課題を解決しながら積極的に取り組んでいく必要があります。

町・県民税の申告期限は 3月15日(水)

▶問合せ先/町税務課住民税係 ☎(52)4477

町・県民税申告書を
1月下旬に送付します

町・県民税の申告をお願いします

平成29年度の町・県民税は、平成28年中の所得金額等に基づいて課税されます。適正な課税のため、申告が必要な方は必ず期限までに申告してください。
平成29年度分申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となりました。

■申告に必要なもの

【本人が申告書を提出する場合】

①申告書

②印鑑

③所得が確認できるもの

給与や年金の源泉徴収票、報酬等の支払調書、営業・農業・不動産の収入がある場合は収支内訳書、帳簿、領収証 など

④所得控除の資料となるもの

医療費の領収書、社会保険料(国民年金等)、生命保険料(個人年金保険料を含む)、地震保険料、小規模企業共済掛金支払証明書、障がい者手帳等の福祉手帳 など

※収入や控除の証明書は、平成28年1月から12月までの1年間に収入があったもの、支払を行ったものが対象となります。

⑤マイナンバー確認に必要なもの

⑥マイナンバーカード(個人番号カード)

①⑦をお持ちでない場合は、個人番号通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写し(住民票記載事項証明書)と、*身元確認書類

【代理人が申告書を提出する場合】

①申告者のマイナンバーカード(個人番号カード) 両面のコピー。

右記がない場合、個人番号通知カードのコピーまたは個人番号が記載された住民票の写し(住民票記載事項証明書)のいずれかと、身元確認書類のコピー。

②代理権を確認できる書類

(同一世帯員の場合は不要です)委任状等

③代理人の*身元確認書類またはマイナンバーカード(個人番号カード)。

※身元確認書類

・運転免許証・公的医療保険の被保険者証・パスポート・身体障がい者手帳・在留カードなどのうち、いずれか一つ。
ただし、写真表示のない身元確認書類の提示または写しの提出を行うときには2種類以上必要です。

■申告書の送付対象者

【申告書が送付される方】

町・県民税申告書は、税務署から所得税の確定申告書が送付されない方で、一定の要件にあてはまる方に送付します。また、事前に申告書が必要な旨の連絡があった方には送付いたします。

【申告書が送付されない方】

主に、前年の申告内容が次のような方です。
①無職(無収入)かつ、被扶養者(他の誰かの扶養)の方
②年金収入のみで申告書を提出していない方
③給与収入のみで住民税が給与から差引されている方

■申告は郵送が便利です

「申告の手引き」を参考に申告書を作成し、マイナンバーカード(個人番号カード) 両面のコピー(上記がない場合、個人番号通知カードのコピーまたは個人番号が記載された住民票の写しのいずれかと、身元確認書類のコピー)と、必要書類を添付して税務課に郵送してください。

■申告相談

申告書の書き方がわからない方は、申告相談会場にお越しください。
★申告相談の会場は高島町中央公民館2階大会議室となっております。行政区ごとに相談日を設けております。詳細は、日程表をご確認ください。

●所得税の確定申告は税務署へ
所得税の納付・還付のある方、
確定申告書を送付された方などは、
税務署にご相談ください。
▼米沢税務署 ☎(22)6320
〒992-0039
米沢市門東町一丁目1番9号



事業主のみなさまへ

平成29年度(平成28年分)「給与支払報告書」の提出期限は1月31日(火)です。

町・県民税あなたの申告は必要？不要？

スタート

スタートから始めて「はい」「いいえ」の矢印にそって進んでください。
申告手続きは、おおむねこのとおりとなります。

平成29年1月1日現在、高畠町に住所がありましたか？

いいえ

高畠町への町・県民税申告は不要です。

ただし、前年中に収入があった方は、平成29年1月1日現在居住の市区町村へ申告してください。

はい

平成28年中（1月～12月）に収入はありましたか？

いいえ

町・県民税の申告は不要です。

ただし、申告書が届いた方は、申告書の「平成28年中収入なし」欄に○を記入し提出してください。また、国民健康保険税の算定や所得や税に関する証明書の発行のために申告が必要な場合があります。

はい

税務署へ確定申告書を提出しますか？

はい

町・県民税の申告は不要です。

税務署に確定申告書を提出すれば、町・県民税の申告がされたものとみなされます。

いいえ

平成28年中に給与または公的年金以外の収入はありましたか？

いいえ

給与収入がある方：
年末調整は済んでいますか？

はい

町・県民税の申告は不要です。

いいえ

町・県民税の申告が必要です。

公的年金収入のみの方：
所得控除は受けますか？

はい

町・県民税の申告は不要です。

いいえ

はい

次のいずれかの申告が必要です。

営業・農業・不動産所得等の平成28年中の収入状況について申告が必要です。

町税務課への町・県民税申告

- 税務署への確定申告が必要ない方でも、給与、公的年金以外に収入がある方は、税務課への申告が必要です。ただし、税務署に確定申告書を提出すれば、税務課への申告は不要です。
- 公的年金収入が400万円以下で税務署への確定申告が必要ない方でも、公的年金以外に20万円以下の収入がある方は税務課への申告が必要です。

税務署への確定申告

- 営業・農業・不動産等の所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 年末調整済みの給与所得者で、給与以外の所得が20万円を超える方
所得税の納付・還付が必要な方は、税務署への確定申告書の提出が必要です。税務課の申告相談でも確定申告書を税務署へ提出することができます。

平成29年度分 町・県民税個人申告相談受付日程

混雑を緩和するため、行政区ごとに相談日を指定させていただいておりますので、ご確認のうえおください。指定された日でない日に申告相談する場合は、指定されている行政区の方が優先となりますので、ご了承ください。

— 申告相談会場は「町中央公民館大会議室(2階)」です —

月日	曜日	午前の部	午後の部	地区
		受付時間／8時から11時まで 申告相談／8時45分から	受付時間／正午から15時まで 申告相談／13時から	
2/10	金	給与・年金のみの所得者で、還付申告（医療費控除等）のある方の受付となります。		全地区
13	月	下和田南・馬頭東・馬頭西	佐沢上・佐沢下・南佐沢	和田
14	火	川北下・海上小倉・立石	中和田東部・中和田西部	
15	水	元和田北・元和田西	下和田十二・下和田北	
16	木	上和田第一・上和田第二・上和田第三	両組・川北上	
17	金	上町・仲町・元山崎	本町・石岡	糠野目
20	月	共栄・蛇口・津久茂	宮町・下町	
21	火	上平柳・西町	三軒屋・沢口・中瀬	
22	水	家中・小其塚・駅前	夏刈・上山崎・若葉平・駅前	二井宿
23	木	上駄子町・弁天前・下宿	上宿・田沢・筋	
24	金	中・入	大町一・大町二	高島
27	月	大町三・横町・桜木町・北目	幸町一・幸町二・幸町三・塩森	
28	火	荒町一・荒町二・旭町	御入水・青葉町・飯森	
3/ 1	水	安久津一・安久津二・緑町	鳥居町・小郡山・高安	
2	木	駄子町・蛭沢・入蛭沢	弥生町	高島
3	金	泉岡・元町三	金原湯在家・金原熊の前・金原新田・元町	
5	日	休日相談 全地区対象の受付となります。		全地区
6	月	時沢・大笹生	野手倉・日向	屋代
7	火	細越・山越・竹向・中組	根岸・深上・西館	
8	水	竹上・竹中・竹下・砂押	中才・東本町	
9	木	大新・西本町	館の内・桐町・屋代山崎	
10	金	相森	柏木目・三条目・川沼	亀岡
13	月	亀岡一・亀岡二・亀岡三	亀岡四・入生田南	
14	火	入生田西・入生田北	露藤上・露藤中	
15	水	中島南・露藤下	中島北・船橋・文殊ヶ丘	

※3月5日(日)は休日相談いたします。地区指定を行わないため大変な混雑が予想されますので予めご了承ください。

**冬期間につき、大型除雪車による早朝除雪作業を行っております。
作業の安全のため、午前7時前のご来場はご遠慮くださるようご協力お願いいたします。**

平成28年分以降の確定申告書・住民税申告書の提出の際には、

マイナンバーの記載＋本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

◇マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

◇マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは、住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り）などのうちいずれか一つ

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート・身体障害者手帳
- ・在留カード などのうちいずれか一つ

※写真表示のない身元確認書類の提示または写しの提出を行う場合は2種類以上必要です。

固定資産税 償却資産について

▼問合せ先／町税務課資産税係

☎(52)2078

〔償却資産の申告〕

高島町内に償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況を申告していただくことになっております。

申告する必要がある方には、既に申告書を郵送しておりますが、初めて申告される方や申告用紙等が不足した場合など、ご不明な点等がございましたら、税務課資産税係にご連絡ください。

☆所得の申告とは別に申告書の提出が必要ですよ

▼申告期限／1月31日(火)
▼提出・問合せ先／町税務課資産税係 ☎(52)2078

申告の方法および提出書類

○印は提出が必要です。

区分	対象者	提出書類		
		申告書	種類別明細書	細目一覧表
初めて申告される方	① 平成28年中に高島町内で事業を始められた方またはリース資産を設置された方 ② 今まで申告をしていない資産がある方	○	○ 賦課期日(1月1日)現在、高島町内にある全ての事業用資産	/
	③ 該当資産がない方 ※ 該当資産がない方は、申告書「17.備考」欄にある「該当資産なし」を○で囲んでください	○	×	/
前年度申告された方	① 申告資産に増減・変更がある方 ・平成28年1月2日から平成29年1月1日までの間に取得した資産または減少した資産 ・申告もれ資産 ・その他変更があった資産	○	○	○ H28. 1. 1 現在所有の資産が印字されたもの
	② 申告資産に増減・変更がない方	○	×	○
	③ 廃業・解散・転出等をされた方 該当資産がない場合 ※ 申告書「17.備考」欄に「廃止・解散・転出等」の旨と、その年月日をご記入ください	○	×	○

申告する必要がある方

平成29年1月1日現在において、事業(営業、農業、不動産業など)を行ううえで使用できる償却資産を所有している個人や法人です。また、償却資産を共有されている方は、各々の持分に応じて個々に申告されるのではなく、共有者全員の連名で申告ください。(例：たかはた太郎 まほろば 共同)

実地調査について

申告書受付後、確認作業の一環として実地調査を行うことがあります。その際は、所得申告書添付書類(減価償却資産の計算書等)の写しを提出していただく必要があります。なお、調査の結果によっては、申告書を修正していただくことがあります。その場合、現年度だけでなく、過年度にさかのぼって課税することもありますので、あらかじめご承知おきください。

介護保険による 税控除のお知らせ

▼問合せ先／町福祉課介護保険係

☎(52)1288

所得税の確定申告に向けた介護保険サービスの医療費控除についてお知らせします。

〔介護保険サービスを利用した場合の医療費控除〕

平成28年1月から12月までに介護保険サービスを利用されて負担した利用料については、医療費控除の対象になるものがありますので、ご確認ください。確定申告の際に、医療費控除となる金額が記載された領収書を添付することで控除を受けることができます。

◆特別養護老人ホームをご利用の方

介護保険利用者負担分(1割または2割)および食費・居住費負担分としてお支払いいただいた額の2分の1相当額が医療費控除の対象になります。

◆介護老人保健施設および介護療養型医療施設をご利用の方

施設サービス費にかかわる自己負担額および個室・特別室の使用料(診療または治療を受けるため、やむを得ず支払うものに限ります)について医療費控除の対象になります。

◆在宅サービスをご利用の場合

居宅サービス計画にもとづいて利用した、次に掲げる居宅サービスでの自己負担額が医療費控除の対象になります。

確定申告書作成会場開設のお知らせ

★確定申告は自宅でもできる
e-Taxでお早めに!

▶開設期間/2月16日(木)から3月15日(水) (土・日・祝日を除く)

▶開設時間/9時～16時

▶場所/フジワビル(旧称:米織会館)3階大会議室 米沢市門東町1-1-5

※会場開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越しく下さい。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。

※確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。

3月になると大変混み合います! 早めのご来場をお勧めします。

住宅借入金等特別控除の確定申告書作成指導会

平成28年中に、住宅ローンなどによりマイホームを新築・購入し、または増改築などをされた方は、一定の要件にあてはまる場合に、所得税の税額控除(住宅借入金等特別控除)を受けることができます。米沢税務署では、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けようとする方を対象とした「確定申告書作成指導会」を開催します。

▶日時/2月14日(火)・15日(水) 9時～16時

▶会場/フジワビル(旧称:米織会館)3階大会議室 米沢市門東町1-1-5

※両日にお越しいただけない場合でも2月16日(木)～3月15日(水)までの間(土・日・祝日を除く)、フジワビル3階 確定申告作成会場で受け付けます。

▶確定申告に必要な主な書類

(1)共通する書類

①所得金額のわかる書類/ア、給与および年金所得者の方は源泉徴収票 イ、事業所得者などの方は青色申告決算書または収支内訳書 ウ、上記以外の所得のある方は、その所得金額のわかる書類

②所得控除のわかる書類/国民健康保険税領収証などの各種所得控除(社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費控除など)のわかる書類。(給与と所得者の方で年末調整の際に勤務先に提出した書類は必要ありません)

(2)住宅を新築・購入された方

①住民票の写し

②家屋および土地の登記事項証明書(登記簿謄(抄)本)

③家屋および土地の工事請負契約書(写し)または売買契約書(写し)

※家屋のみを取得した場合には、②③のうち土地の分の書類は不要です。

④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

⑤各種補助金または給付金等の交付を受けている場合は、その金額を明らかにする書類(写し)

(3)住宅を増改築された方

(1)(2)の書類に加え、建築確認済証(写し)、検査済証(写し)または建築士などから交付を受けた増改築等工事証明書

※認定長期優良住宅の新築、バリアフリー工事および省エネ改修工事による住宅借入金等特別控除の適用を受けようとする場合、その他申告に必要な書類などについてはお問い合わせください。

ります。確定申告の際にこれらの領収書を添付することで控除を受けることができます。指定居宅事業者が発行する領収証に、医療費控除の対象になる医療費の額が記載されることになっています。

◎訪問看護

◎訪問リハビリテーション

◎居宅療養管理指導

◎通所リハビリテーション

◎短期入所療養介護(ショートステイ)

・このほかに、これらのサービスと併せて利用することで医療費控除の対象になる次のサービスがあります。

◎訪問介護(生活援助中心型を除く)

◎訪問入浴介護

◎通所介護(デイサービス)

◎短期入所生活介護(ショートステイ)

【おむつ費用の医療費控除】

おむつ代の医療費控除を初めて受ける場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、証明書発行の次年度以降、介護保険の要介護認定を受けている方で、次の条件に該当すれば、町福祉課で証明書を発行することができますので、町福祉課介護保険係に申請してください。

●介護保険要介護認定で使用する主治医意見書の次の3項目全てに該当するもの

1. 平成28年1月1日以降に作成されたもの

2. 障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)がB1以上

3. 尿失禁発生の項目が記載されたもの

※証明書は1通400円です。

「山形の、未来につながるこの一票。」

任期満了にともなう山形県知事選挙が、1月22日（日）に行われます。
今回の選挙は今後の県政を担うきわめて重要な選挙であり、わたしたちの考えを県政に反映させるもっとも良い機会です。忘れずに投票しましょう。

投票日は1月22日（日）

山形県知事選挙の概要

- 公示日／1月5日（木）
- 選挙人名簿
登録基準日・登録日／1月4日（水）
- 投票日／1月22日（日）
町内 17 投票所 7時～20時
- 開票／高島町中央公民館 21時～

今回の選挙で投票できる方

投票するには選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿には、次の条件（①と②）を満たす方が登録されます。

- ①年齢／1月22日現在で満18歳以上（平成11年1月22日以前に生まれた方）
 - ②住所／高島町に居住していること（10月4日までに転入届を済ませていること）
- 県内に転出した場合は、転出してから4ヶ月以内であれば高島町で投票ができます。

山形県内へ転出・山形県内から転入された方

平成28年9月22日以降に山形県内へ転出した方

高島町の選挙人名簿に登録されていて、その異動が一回限りであれば高島町で投票することができます。
ただし、この場合は、転出先等の市町村長が発行する「引き続き山形県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要となりますので、必ず証明書（無料）をご持参のうえ、投票してください（期日前投票および不在者投票の場合も同じです）。

なお、これ以外の転出については、ケースにより異なりますので、最寄りの選挙管理委員会で確認してください。

平成28年10月5日以降に山形県内から転入された方

高島町では投票ができませんが、県内での住所の異動が一回限りであれば、前住所地の選挙管理委員会で投票することができます。この場合、高島町町民課窓口で、「引き続き山形県の区域内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてください。

なお、10月5日以降に山形県外から転入された方は、投票できません。

12月20日から町内で引越された方は 前住所地の投票所で

選挙の間近に引っ越しの届出をした場合は、選挙事務が複雑になるため、法律に基づいて投票所の変更を延期することになりますので、投票所を間違わないでください。

また、投票所入場券も前の住所地に郵送されますのでご確認ください。

投票所入場券をお忘れなく！

投票所入場券は、圧着ハガキ（ハガキ1枚につき4人分を記載）で世帯ごとに郵送されます。投票所および期日前投票所の入場券として使用することになりますので、誤って捨てたりしないようご注意ください。また、入場券は公示後に郵送しますが、届かない場合や内容に誤りがある場合は、高島町選挙管理委員会にお問い合わせください。

「投票所入場券」と「宣誓書兼請求書」が1つになります

今回の山形県知事選挙から、「投票所入場券（ハガキ）」の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」を追加します。事前にご記入して期日前投票所にお越しいただけますと、よりスムーズに投票していただけます。

※投票日に投票する場合は、「宣誓書兼請求書」への記入は必要ありません。（期日前投票でのみ使用）

※「宣誓書兼請求書」は必ず選挙人ご本人が自署してください。

投票入場券
(裏面)
見本

期日前投票宣誓書 兼 請求書 平成29年 月 日

氏名	高島 太郎	性別	男・女
住所	高島町大字〇〇〇 △△番地		
生年月日	明・大・昭・平	年	〇月 〇日

選挙名：山形県知事選挙
私は選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。
下記が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

該当する事由の番号を○で囲んでください。	
1	仕事、学業、冠婚葬祭等に従事
2	(投票区外への) 外出、旅行、滞在
3	病気、出産、負傷等のため、歩行困難
4	交通至難の地 () に滞在
5	住所移転のため、本町以外に滞在

期日前投票に来られる日付をご記入ください。

氏名をご記入ください。

性別を「○」で囲んでください。

住所・生年月日を記入してください。

選挙当日、投票できない事由の番号を1つ「○」で囲んでください。

選挙公報が発行されます

山形県知事選挙の候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した選挙公報が発行されます。1月12日以降に各家庭に配布する予定ですので、貴重な一票を投じるための目安にしてください。

投票区および投票所の変更について

前回の選挙より投票区および投票所が一部変更となっておりますので、投票入場券に記載されている投票区および投票所をご確認ください。

期日前投票所の増設について

みなさまの投票環境の向上を図るため、今回の山形県知事選挙から期日前投票所を、新たに1か所増設し、計2か所設置します。

投票日当日、仕事や旅行等で投票にお越しただけない方は、ぜひ最寄りの期日前投票所をご利用ください。

期日前投票所	投票できる期間および時間
高島町役場期日前投票所 (役場1階第5会議室)	●期 間／1月6日(金)～1月21日(土) ●時 間／8時30分～20時
生涯学習館期日前投票所 (情報交流室)	●期 間／1月19日(木)～1月21日(土) ●時 間／9時～17時

※ 高島町役場と生涯学習館は、投票できる期間および時間が異なります。

※ 指定病院等（町内では公立高島病院・まほろば荘・たかはた荘・はとみね荘）に入院（入所）している方は、施設内での不在者投票が可能ですので、希望する方は施設へ直接申し込みください。

選挙についてのお問い合わせは

高島町選挙管理委員会事務局まで

役場第6会議室(1階) ☎ (52) 3 1 5 4

米食味コンクール

【各賞の受賞者】 〈敬称略〉

	つや姫の部	コシヒカリの部
最優秀賞	渡部利七 (入生田北)	菊地卓大 (下和田南)
優秀賞	金子和三四郎 (東本町)	関正一 (佐沢上)
優良賞	横山裕一 (三条目)	平勉 (中和田西部)
	渡部京一 (下和田12)	庄司和美 (下和田南)
	渡部宗雄 (元和田西)	猪野国雄 (馬頭東)

「第13回高島町米食味コンクール」の二次審査が、12月7日(水)に屋代地区公民館で行われました。

つや姫の部24人、コシヒカリの部25人の応募があり、食味計による一次審査の結果、各品種上位5名が二次審査に進みました。

最優秀賞受賞米は、JR高島駅構内のレストランで1月14日まで提供されます。



渡部利七さん



菊地卓大さん

明るい社会をつくろう

11月18日(金)、平成28年度“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が、町中央公民館で行われました。受賞者は右記のとおりです。



【小学生の部】 〈敬称略〉

最優秀賞 佐藤 未空 (二井宿小6年)
 優秀賞 柴田 一 (高島小4年)
 野本 大輔 (糠野目小6年)
(山形県推進委員会優秀賞受賞)

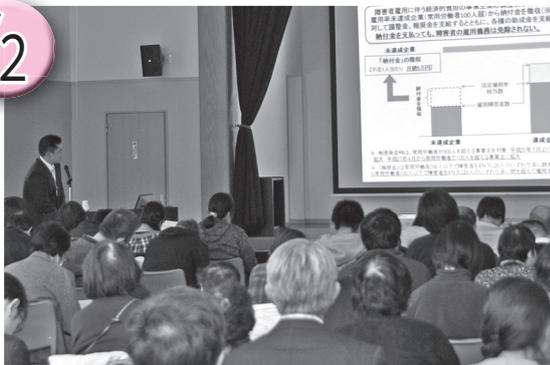
奨励賞 田村 悠輝 (糠野目小6年)
 猪飼 夏海 (糠野目小6年)
 安部 聡希 (屋代小6年)
 伊藤 飛龍 (屋代小4年)
 小林 奏心 (屋代小4年)

【中学生の部】

最優秀賞 金子 夢生 (高島中2年)
 優秀賞 服部 愛果 (高島中2年)
 長岡 柊弥 (高島中2年)
 奨励賞 菅原 秀虎 (高島中2年)

障がい者の雇用を考える

12/2



「障がい者の雇用を考えるセミナー」が屋代地区公民館で開催されました。当日は、「ともに生きるやさしいまちづくり」をテーマに、障がい者の就労支援を追ったドキュメンタリー映画の上映や、障がい者雇用を先駆的に行っている町内企業からの実践報告などが行われ、障がい者雇用について理解を深めました。

地域みんなで支え合う

12/8



障がい者の暮らしと支援を考えるシンポジウムが中央公民館で開催されました。シンポジウムでは山形県立こども医療療育センターの伊東愛子先生の講話と、パネルディスカッションを通して、発達障がいについて理解を深めるとともに、関係機関はもちろん、地域の人々で支え合っていくことの大切さを学びました。

障がい者福祉のために

11/21



南陽東置賜地区ふれ愛募金会副会長の寒河江町長から(福)ゆい三友に設備運営資金が贈呈されました。ふれ愛募金は、障がい者の自立支援や社会参加の促進を目的に、東北労働金庫預金者の利息の一部が募金として障がい者施設や福祉事業所に寄贈されます。

働き方を見直そう

11/23



ワーク・ライフ・バランスをテーマに男女共同参画講演会が屋代地区公民館で開催され、元東レ取締役の佐々木常夫さんが、実体験に基づいた仕事術や働き方、人生訓について時折ユーモアを交えて講演しました。

和やかに意見を交わす

11/24



知事と語ろう市町村ミーティングが、町文化ホールで開催され、約100人が参加しました。吉村知事から県政運営についての説明があった後、農業や地域活性化などについて参加者と意見を交換しました。

全国コンクールで入選

12/7



第41回「小さな親切」作文コンクールで見事入選を果たした、阿部みすずさん(糠野目小6年)と高橋優奈さん(高畠中3年)が町教育委員会を訪れ、丸山教育長に入選の報告をしました。

ありがとうございます

12/8



幕井梅拳住職(東泉院:二井宿)の曹洞宗本庁からの永年表彰と米寿を祝う会が開かれ、この中で幕井住職から二井宿地区教育振興会に寄付金が贈られました。

感謝の気持ちを贈る

12/9



高畠中学校の給食でも、新たに自給農産物組合を立ち上げ「地産地消と食品ロス削減」に取り組んでいます。この日、組合の方々を中学校に招いて試食会が開かれ、生徒から感謝のメッセージや学校給食「Smile」プロジェクトDVDが送られました。

民生委員・児童委員は あなたの身近な相談員です

横山 清彦 会長



委員や関係機関との連携を密にし、地域住民のみなさんの身近な相談相手としてお手伝いしていきたいと思っております。
お気軽にご相談ください。

平成28年12月1日

民生委員・児童委員 一斉改選

あたたかな地域社会づくりのために
相談・支援を行います。

民生委員・児童委員は、子どもや家庭のこと、地域のことなどを相談できる一番身近な相談相手です。

12月1日付で71人の民生委員・児童委員が新しく選任されました。これから3年間、それぞれの担当地区で活動するみなさんを紹介いたします。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。住民の立場に立って相談を受けたり、必要な支援を行ったりしています。高島町社会福祉協議会や福祉委員(区長)などと協力しながら地域福祉の向上のため活動しています。

すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもにかかわる相談も行っています。また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、子どもに関する支援活動等を専門に行う主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員をご存知ですか



▲12月1日に開かれた委嘱式の様子

こんな活動を
しています

民生委員・児童委員および主任児童委員は地域のみなさんの相談相手として次のような活動を行っています。

民生委員・児童委員

- 福祉に関する心配事や相談を受け、解決のお手伝い
- ひとり暮らしの高齢者への声かけ・安否確認などの見守り活動や支援が必要な世帯の状況把握
- 福祉に関する情報提供や関係行政機関などへの連絡
- ボランティアグループなどと連携した地域福祉活動への参加・協力

主任児童委員

- いじめ・不登校問題の相談や児童虐待の早期発見・対応に向けて、学校や児童相談所など関係機関との連携・協力
- 児童委員との連携による、問題を抱える児童・家庭などへの相談援助

秘密は守ります
お気軽にご相談ください

福祉に関する困りごとや心配ごと、生活の中で気になっていることがあったら、地区の担当委員にお気軽にご相談ください。

問題解決に向けて、窓口となる機関やサービスなどを紹介します。

また、民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、個人のプライバシーは厳重に守られます。安心してご相談ください。

問合せ先／町福祉課地域福祉係
☎(52)3564



▲バッジと門標



民生児童委員協議会ではプルタブを回収して、車イスを寄贈する活動も行っています。

民生委員・児童委員

高畠地区

〔20人〕



武田 浩司
☎(52)2683
幸町三



直江 博美
☎(52)4575
桜木町・
幸町一・二



井田 操子
☎(52)0630
大町二・横町



阿部 八重子
☎(52)2187
大町一・三



後藤 信一
☎(52)1054
旭町



高梨 健一
☎(52)2921
元町三・元町



加藤 美恵子
☎(52)1476
荒町一・二



菅原 徳幸
☎(52)3637
北目

氏名(敬称略)
自宅電話番号
担当地区



小田部 令子
☎(52)0208
弥生町(1~12組)



本田 正子
☎(52)1169
駄子町



小梁川 さつ子
☎(52)1086
鳥居町



伊藤 秀夫
☎(52)2789
安久津一・二



木村 達彦
☎(52)0882
青葉町・緑町



日詰 徳雄
☎(52)2766
御入水



木村 賢治
☎(52)0330
金原湯在家・
熊の前・新田



渡部 一博
☎(52)1895
塩森・飯森



高橋 正明
☎(52)3925
泉岡



大河原 茂
☎(52)3125
小郡山・高安



森谷 豊
☎(52)0878
蛭沢・入蛭沢



湯川 得成
☎(52)3277
弥生町(13組~33組)



市川 幸子
☎(52)1725
中



島津 永雄
☎(52)2993
筋



佐藤 正良
☎(52)3372
下宿・田沢



神保 良子
☎(52)0748
上宿



佐々木 一
☎(52)0975
上駄子町・弁天前

二井宿地区

〔6人〕



原田 利憲
☎(52)1841
竹上・竹中・
竹下・竹向



新江 眞佐子
☎(52)0957
根岸



齋藤 正
☎(52)1693
日向・大笹生・
細越・山越



竹田 秀一
☎(52)0392
時沢・野手倉

屋代地区
10人



市川 喜栄子
☎(52)3437
入



笹原 逸郎
☎(52)3504
相森



関 澄夫
☎(52)1965
三条目



近野 俊信
☎(52)0885
館の内・桐町・
山崎・柏木目



金子 秀次
☎(52)0561
東本町・西本町・
川沼



岡崎 百合子
☎(52)1789
大新・中才



八巻 栄子
☎(52)3796
深上・西館・
中組・砂押



近野 恭博
☎(57)3708
露藤上・中・下



近野 八重子
☎(57)2880
入生田西



近野 久美子
☎(57)2945
入生田南



渡部 正弘
☎(57)2754
亀岡四・入生田北



大越 敏美
☎(52)0765
亀岡一・二・三・
文殊ヶ丘

亀岡地区
7人



渡部 信子
☎(56)2136
川北上・下



鈴木 和夫
☎(56)2054
両組



中川 正子
☎(56)2379
上和田一・二・三

和田地区
10人



川村 千鶴子
☎(57)2618
船橋



安孫子 久
☎(56)2565
中島南・北



竹田 和子
☎(56)2093
馬頭東・西



横山 清彦
☎(56)2046
下和田北・
下和田南 (3,4組)



皆川 美知子
☎(56)2210
下和田12・
下和田南 (1,2組)



白石 久美
☎(56)2122
元和田北・西



平 京子
☎(56)2678
中和田東部・西部



小平 清秋
☎(56)2017
海上小倉・立石

糠野目地区
15人



古山 章
☎(56)2602
佐沢上・佐沢下・南佐沢



金子 光子
☎(57)4473
下町(9~13、16~22、24、25、99組)



柴田 千代子
☎(57)3274
下町(1~8、14、15、23組)



落合 雅幸
☎(57)3228
家中・仲町・宮町



木村 忠広
☎(57)2245
三軒屋・上町



安房 雄一
☎(57)3761
元山崎・駅東



佐藤 敏朗
☎(57)4562
駅前



須藤 のり子
☎(57)3138
沢口(11~24組)



増川 京子
☎(57)2024
沢口(1~10、25、26、99組)



小関 泰一
☎(57)2095
小其塚・蛇口



細越 隆
☎(57)2166
上平柳・共栄



鈴木 宮夫
☎(57)3357
上山崎・若葉平・前山駅東団地



竹田 眞知子
☎(57)3281
中瀬・石岡



竹田 久恭
☎(57)2307
津久茂・夏川



稲村 友子
☎(57)3030
西町



斎藤 一夫
☎(57)4328
本町

渡部 隆治 さん (中和田東部・西部)	庄司 のり子 さん (大町一・三)
菊地 和子 さん (下和田12、下和田南1,2組)	安藤 クニ子 さん (幸町三)
鈴木 よし子 さん (馬頭東・西)	後藤 秀雄 さん (弥生町(1~12組))
後藤 昭 さん (佐沢上・下)	佐藤 千鶴子 さん (入)
樋口 豊彦 さん (本町)	石山 優子 さん (根岸)
佐藤 哲雄 さん (西町)	高橋 傳吉 さん (亀岡一・二・三・文殊ヶ丘)
富澤 久美子 さん (主任児童委員 高島・二井宿)	舟山 道雄 さん (露藤上・中・下)
渡部 和子 さん (主任児童委員 亀岡・和田)	濱田 宏 さん (中島南・北)
金子 映子 さん (主任児童委員 屋代・糠野目)	二宮 幸子 さん (上和田一・二・三)

長い間ありがとうございました
(退任される18人のみなさんです)



大河原 美津子
☎(52)2883
高島・二井宿



小林 美幸
☎(57)2520
亀岡・和田



酒井 啓子
☎(52)2347
屋代・糠野目

子どもの生活に関することを専門的に担当します

主任児童委員

子育て通信

あけましておめでとうございませう

▼問合せ先／子育て支援センター
(町総合交流プラザ内)
☎(51)0350

ご家族そろって新しい年を迎えられていることと思います。今年の目標はたてましたか？たくさんの方の幸せがみなさんのところに届きますように！今年も高島町子育て支援センターをどうぞよろしくお願いいたします。

寒くなると、温かい寝床から離れがたくなりますね。無理なく起きるためには、少し早めの就寝がおすすです。生活リズムを整えることは、風邪や感染症に負けない丈夫な体づくりにもつながります。体が丈夫でないと、せっかく立てた新年の目標も達成できなくなってしまうですね。今月の「みんなの広場」は、一年の福をよぶ小正月の風習「だんごさげ」をします。飾った木は家に持ち帰れますので、ぜひご参加ください。また、2月にはみんなで豆まきをして、悪い鬼を退治しましょう。寒さも一段と増しますが、

雪国ならではの遊びも体験しながら、元気に冬を過ごしてほしいと思います。暖かくして待っていますので、みなさん支援センターに遊びに来てください。

1月のみんなの広場

だんごさげ&お正月遊び

- ▼期日／1月11日(水)
- ▼時間／10時～11時30分
- ▼場所／子育て支援センター
- ▼持ち物／はさみ、のり、おてふき

2月のみんなの広場

鬼のお面作り&豆まき

- ▼期日／2月1日(水)
- ▼時間／10時～11時30分
- ▼場所／子育て支援センター



☆昨年のだんごさげの様子
「自分で丸めただんごや飾り物を下げて」



☆昨年の豆まきの様子
「みんなでがんばって鬼を退治したよ！」

Children 未来っ子登場 満1歳になるお子さんを募集します

平成29年2月号に掲載するのは、平成28年2月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／1月11日(水)
- ♪申込先／町企画財政課広報係 ☎(52)4476
- ♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



お姉ちゃんと遊ぶの大好き！

おがた なぎさ
緒形 風紗 ちゃん
平成28年1月13日生
(亀岡四)



おせんべいとバナナが大好き！我が家の食いしん坊です♡

すずき えいと
鈴木 詠斗 くん
平成28年1月25日生
(青葉町)

今月の医療証



今月子育て支援医療証を送りする方は、誕生日が1月2日から2月1日までの方です。今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52)1327



《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

2月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和22年1月2日～昭和22年2月1日生まれの方です。説明会は1月19日(木)(9時30分開始)を予定しています。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

公立高畠病院 からのお知らせ

公立高畠病院リハビリテーション科の紹介③

公立高畠病院は、リハビリテーションの充実を図るとともに、地域医療の充実に努めます！

介護予防事業「ちゃきちゃき教室」の紹介

《介護予防・日常生活支援総合事業》

公立高畠病院リハビリテーション科
主任理学療法士 高橋寿和

当院では、平成15年から県内初のモデル事業として介護予防事業を継続しています。今回の修了生で20期生となり、これまでに200人以上の方が参加しています。平成29年は1月10日より実施していく予定です。

年間2～3クール実施し、週2回全21回（約3か月間）の開催となります。内容としては、マシントレーニングやバランストレーニング、痛みに対する運動など専門職によるアドバイスも行っています。また、これまでの体力測定データより、身体機能の改善はもちろんのこと、転倒恐怖心、QOL、痛みなどの改善効果も確認され、幅広く研究データにも活用させて頂いております。

健康寿命（健康で心身ともに自立した生活ができる生存期間）の延伸が提言されております。当科でもリハビリテーションのみならず、地域ニーズに基づきながら、介護予防事業にも積極的に対応し、地域の方々の健康増進・介護予防に寄与していきます。

最後に、右の「要介護の危険度チェック表」に答えることで、あなたの要介護になる危険度をチェックすることができます。危険度が高い方は、本事業へ参加してみませんか？

要介護の危険度チェック表

「はい」1点、「いいえ」0点 14項目の合計得点（最大14点）

1. 階段をあがったり、降りたりできる。	はい いいえ
2. 階段をあがる時に息切れしない。	はい いいえ
3. 飛び上がることができる。	はい いいえ
4. 走ることができる。	はい いいえ
5. 歩いている他人を早足で追い越すことができる。	はい いいえ
6. 30分以上歩き続けることができる。	はい いいえ
7. 水がいっぱい入ったバケツを持ち運びできる。	はい いいえ
8. 米の袋10kgを持ち上げることができる。	はい いいえ
9. 倒れた自転車をおこすことができる。	はい いいえ
10. ジャムなどの広口びんのふたを開けることができる。	はい いいえ
11. 立った位置から膝を曲げずに手が床にとどく。	はい いいえ
12. 靴下、ズボン、スカートを立ったまま、支えなしにはける。	はい いいえ
13. 椅子から立ち上がる時、手の支えなしで立ち上られる。	はい いいえ
14. ものにつかまらないで、つま先立ちができる。	はい いいえ

※男性では11点以下、女性では9点以下の場合、4年後に要介護になるリスクが高くなります。
危険度が高い方は、転倒予防のための筋力強化運動やバランス運動を継続的に実施してみましょう！

＜公立高畠病院からのお知らせ＞ ◇1月の土曜開院日は、『14日』と『28日』です。(午前中開院)

※2月の開院日は「4日」と「25日」です。(午前中開院)

■■■ 公立高畠病院【糖尿病教室】を開催します！ ■■■

★どなたでも参加できます！

▶問合せ先／公立高畠病院栄養管理科 ☎(52)1500

日時	場所	内容	担当者
1月11日(水) 13時30分～14時30分	2階会議室	検査のあれこれ話～検査もいろいろなんです～	臨床検査技師
1月25日(水) 13時30分～14時30分	リハビリテーション室	実践「冬場の運動不足解消！お家でできる簡単運動」	理学療法士

☆昨年の参加者の声☆

- ・冬の運動不足、解消できました。
- ・詳しく教えていただき、よかったです。

◇面会についてのお知らせ

入院されている患者さんは、免疫力の低下などで感染しやすくなっています。感染予防のため、ご面会の際はマスクの着用をお願いいたします。着用されていない場合は、ご面会をお断りすることがありますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

げんき館からのお知らせ

▼問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045

休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市栲塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
1月2日(月)	齋藤 忠明	1月3日(火)	松橋 孝明
1月8日(日)	石井 孝徳	1月9日(月)	齋藤 哲夫
1月15日(日)	鈴木 哲治	1月22日(日)	柄澤 哲
1月29日(日)	上領 勝		

【歯科休日当番医】診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地区名	電話番号
1月1日(日)	西原歯科医院	長 井	☎0238(84)7722
1月2日(月)	万世歯科クリニック	米 沢	☎0238(28)0820
1月3日(火)	顎口腔クリニック根岸山	高 畠	☎0238(40)8248
1月8日(日)	中條歯科医院	米 沢	☎0238(24)2085
1月9日(月)	すまいる歯科	南 陽	☎0238(43)8143
1月15日(日)	高橋歯科医院	米 沢	☎0238(23)8888
1月22日(日)	八木歯科医院	高 畠	☎0238(52)0117
1月29日(日)	五十嵐歯科医院	米 沢	☎0238(22)1121

献血でつながるいのち

期 日	時 間	場 所
1月27日(金)	9時30分～10時30分	糠野目生涯学習館
	12時30分～15時30分	中央公民館

町では年々献血者数が減少していますので、ぜひご協力ください！特に若い人の献血が減少しているのでぜひこの機会に来てください！400ml献血のみとなります。成分献血は行いません。

親子運動講座

「親子で体幹トレーニングを体験しよう!!」

「体幹＝動きを支える土台」を鍛えることで、姿勢やバランスが良くなり、ケガを防ぐことに繋がっていきます。

子どもと一緒に遊びを通じて、楽しく体幹を鍛えましょう。

- ▶日 時／1月29日(日)
10時～11時30分
- ▶場 所／健康管理施設「げんき館」
- ▶対 象／町内の4歳～6歳の親子 20組
- ▶申込先・締切り／町健康推進課 ☎(52)5045
1月25日(水)までお申込ください。

1年に1回は健康チェックを

平成29年度健診世帯調査にご協力ください！

平成29年度の町の各種検診を実施するにあたり、検診世帯調査を実施します。「平成29年度 検診世帯調査のお願い」をご覧ください。

調査の対象となる方は、男性が平成29年度中に40歳以上の方、女性は20歳以上の方です。

「検診世帯調査票」は世帯ごとになっています。記入される方は、ご家族の意向をよく聞いてご記入ください。この調査票をもとに、検診のご案内をお送りします。

冬の感染症にご注意!

例年、12月～3月頃は **インフルエンザ** や **ノロウイルス** が流行する時期です。置賜地域は県内でも特に流行がみられる地域です。日頃から**手洗い・うがい・バランスの良い食生活・適度な運動・十分な睡眠**をとることを心がけましょう。

楽しくできる!!

月1回の《健康運動講座》～1月の参加者を募集します～

初心者の方でも楽しく簡単にできる運動講座です。運動のきっかけづくりに、ぜひご参加ください。

- ▶期日/1月23日(月)
- ▶時間/9時45分受付開始
- ▶内容/ヨガ&ストレッチ
- ▶場所/健康管理施設「げんき館」
- ▶参加費/無料
- ▶参加要件/おおむね75才まで
※介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持ち物/上履き、飲み物、汗拭きタオル
- ▶定員/30人(先着順)
※事前にお申し込みください。



むし歯のない子 集まれ～「よい歯ではっぴい」

『11月4日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。』

これからも歯みがきががんばろう!』



- | | | |
|--------------------------|------------------------------|-------------------------|
| あべ れんか
安部 恋夏ちゃん(元和田北) | いりま しょういちろう
入間 翔一郎くん(弥生町) | こむろ こはる
小室 心桜ちゃん(竹上) |
| さとう ありさ
佐藤 有紗ちゃん(亀岡一) | たかはし くるみ
高橋 来美ちゃん(相森) | はらだ らいむ
原田 来夢くん(駅前) |
| ますだ やまと
増田 大和くん(川北下) | | |

子育て世代包括支援センターからのお知らせ♪



『マタニティ通信』はじめました!!

妊娠中の過ごし方や準備、事業紹介などの内容を盛り込んだ『マタニティ通信』を開始しました。妊娠中期(20～23週)と妊娠後期(28～31週)の妊婦さんにお便りをお届けしますので、参考にいただければと思います♪そのほか、いつでも相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

おしゃべりサロン

- ▶日時/1月12日(木) 10時～11時30分
※9時50分受付開始
- ▶内容/＊ハンドマッサージ
＊助産師によるミニ講話
＊ママたちとのフリートーク
- ▶対象/生後4か月までの赤ちゃん和妈妈
- ▶場所/健康管理施設「げんき館」
- ▶持ち物/母子健康手帳、浴用タオル1枚、その他赤ちゃんに必要なもの
- ▶申込締切/1月10日(火)



産後のセルフケア体操

- ▶日時/1月31日(火)
13時30分～14時30分
- ▶内容/骨盤調整・コンディショニング、有酸素運動など
- ▶対象/生後5か月頃までの赤ちゃんのママ
※託児はありませんが、お子さんも一緒に参加できます。
- ▶場所/健康管理施設「げんき館」
- ▶持ち物/運動しやすい服装、飲み物
- ▶申込締切/1月24日(火)



▶問合せ先/子育て世代包括支援センター(げんき館内) ☎(52)1308

募 集

「看護師等奨学資金」の貸付を行います

圃公立高島病院総務課 ☎(52) 1 5 0 0

公立高島病院では、看護師等の養成施設に在学する方へ月額7万円の奨学資金の貸与を行います。

- ▶応募資格/次の要件をすべて満たす人
- ①看護師等養成のための学校もしくは養成所(以下「養成施設」という。)に在学している、または在学が決定した人
- ②養成施設を卒業後直ちに公立高島病院に看護師として勤務する意思を有する人
- ③同種の奨学資金の貸付けを受けていない人
- ④奨学資金の貸付決定を受けてから10日以内に、連帯保証人(父母も可能)を立てられる人
- ▶募集人員/2人
- ▶募集期間/1月16日(月)~2月22日(水)
- ▶選考方法/1次選考:書類審査、2次選考:個別面接
- ▶貸与金額/月額70,000円(無利子)
- ▶貸与期間/原則として、平成29年4月から養成施設を卒業する月まで、四半期ごとに貸付けます。
- ▶応募方法/必要書類を郵送または持参してください。

【提出書類】

- ①看護師等奨学資金貸与申請書(別記様式第1号)
- ②履歴書
- ③成績証明書(養成施設または最終出身校のもの、発行3ヶ月以内)
- ※①、②は病院ホームページからダウンロードできます。

お 願 い

冬の事故にご注意を!

圃町総務課地域防災係 ☎(52) 3 7 4 4

雪下ろし中や除雪作業中は事故が発生することが多く大変危険です。特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。雪下ろし中、除雪中の危険を理解し、一人ひとりが自覚を持って安全に作業を行いましょう。

◆安全な除雪作業のポイント◆

- ◎作業中は周りに人がいないことを確かめる
- ◎除雪機のシュート詰まりには、必ずエンジンを停止して雪かき棒で行う
- ◎作業時以外は、エンジンを停止する
- ◎発進・後進時は、アクセルを吹かしすぎない
- ◎後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意

お 願 い

踏切事故に注意しましょう

圃町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

- ①踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。
特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。
また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- ②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- ③踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)
- ④踏切内で動けなくなった場合(脱輪等)は、まず列車を止めてください。
☞非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
☞非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
☞列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。
※脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

平成28年11月30日現在の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	97(-7)	1(±0)	125(-5)
南陽市	195(+6)	2(+1)	279(+22)

※増減は前年同時期との比較です



◆安全な雪下ろしのポイント◆

- ◎作業は二人以上で行う(やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯する)
- ◎ヘルメットなど安全な服装で
- ◎はしごは、しっかり固定
- ◎高所作業(2m以上)では命綱は必須
- ◎道具は使いやすいものを
- ◎気温が高い時は、屋根の雪のゆるみに注意
- ◎体調管理は万全に(準備運動で体を温め、早めの水分補給)

お知らせ

平成 29 年高畠町成人式

町社会教育課

☎(52) 4 4 8 7

平成 29 年高畠町成人式は 4 月 29 日（昭和の日）に行います。住民登録のある新成人の方および町内中学校を卒業された新成人の方には、3 月下旬にご案内をお送りします。

高畠町出身の方は住民登録がなくても参加できます。参加希望の方は 3 月 15 日（水）までに町社会教育課へご連絡ください。



- ▶ 日 時 / 平成 29 年 4 月 29 日（昭和の日）
13 時 30 分式典開始（12 時 30 分開場）
- ▶ 場 所 / 高畠町文化ホールまほら
- ▶ 対象者 / 平成 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方

お知らせ

競争入札参加資格審査申請の手続きについて

町企画財政課

☎(52) 1 1 1 2

高畠町における平成 29・30 年度の競争入札等に参加を希望される方は、競争入札参加資格審査申請の手続きが必要となります。下記により申請書を提出してください。詳しくは、町企画財政課に「競争入札参加資格審査申請書提出要領」を用意しておりますので、ご利用ください。町ホームページでも確認することができます。

- ▶ 受付期間 /
 - ① 郵送受付：2 月 1 日（水）～ 2 月 14 日（火）消印有効
 - ② 持参受付：2 月 15 日（水）～ 2 月 28 日（火）
 - ※ 上記各期間の土日を除く
- ▶ 受付時間 / 9 時～正午、13 時～ 15 時
- ▶ 受付場所 / 役場第 5 会議室（1 階）
- ▶ E-mail / kikaku@town.takahata.yamagata.jp

お願い

家畜の定期報告をお願いします



町産業経済課企画農政係
置賜家畜保健衛生所

☎(52) 1 8 2 7
☎(43) 3 2 1 7

家畜伝染病予防法により、毎年 2 月 1 日現在の頭数等の報告が義務づけられています。

牛 水牛 鹿 めん羊 山羊 豚（ミニブタ含む）
いのしし 馬（ポニー含む）
鶏（うこつけい・チャボ含む） うずら あひる
きじ だちょう ほろほろ鳥 七面鳥
※ ペット、学校等や公園での飼育も含まれます。

前年に報告された方には、1 月末に報告用紙が送付されますので、忘れずに提出してください。

- ☆ 新しく家畜の飼養を開始、あるいは中止した方
- ☆ 飼養しているのに報告用紙が届かない方

上記の方は必ずその旨を電話でご連絡ください。

お知らせ

除雪費の一部を助成します

町福祉課地域福祉係

☎(52) 3 5 6 4

1 人暮らしの高齢者等で、体力的・経済的に自力で除雪できない世帯に対して、冬期間の安全を図るため除雪支援金を交付します。

▶ 対象世帯 / 前年の収入が、一人世帯の場合 120 万円以内、二人世帯の場合 180 万円以内で、体力的、金銭的に自力で除雪できないうえ、親戚・近隣等からの援助が受けられない世帯のうち、次の①～④のいずれかに該当する世帯

- ① 単身高齢者世帯
- ② 高齢者のみの世帯
- ③ 身体障がい者のみの世帯
- ④ その他特別の事情により町長が認めた世帯

▶ 支援金額 /

- ① 屋根の雪下ろしおよび下ろした雪の必要最小限の除雪
上限額 30,000 円
- ② 玄関から公的な除雪対象となっている道路までの除雪
30 分単位 550 円まで

※ ①と②を合わせた場合の上限額は 35,000 円です。

▶ 申請方法 / 申請書、除雪費請求書または領収書、課税台帳閲覧承諾書を、民生委員・児童委員を通じて福祉課に提出してください。（必要書類は、福祉課窓口または民生委員・児童委員へお申し出ください）

▶ 申請締切 / 3 月 3 日（金）

監査の結果をお知らせします

▼問合せ先／町監査委員事務局

☎(52)2082

法令および年間監査計画に基づき、監査が行われましたので結果をお知らせします。

監査委員

遠藤寿志 中川正昭

財政援助団体等監査

監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査

監査の対象

高島町商工会
(所管課：産業経済課)
高島町老人クラブ連合会
(所管課：福祉課)

監査の範囲

町が財政的援助を与えたもの
の出納状況およびその他の事務
の執行状況

【高島町商工会】

- ①平成27・28年度高島町商工会
運営補助金
- ②平成27・28年度高島町デマン
ド交通運行事業補助金
- ③平成27・28年度高島町地域商

店街街路灯設置管理費補助金

【高島町老人クラブ連合会】

- ①平成27・28年度高島町老人ク
ラブ連合会活動費補助金
- ②平成27・28年度高島町高齢者
による健康いきいき活動支援
事業費補助金

監査の期間

平成28年9月27日から平成28
年12月2日まで

監査の主眼・手続

監査実施計画に定めた着眼点
に基づき適正に行われているか
どうかを主眼に、所管課および
財政援助団体から関係書類の提
出を求め、書類審査ならびに関
係職員から説明と聴取を求め実
施しました。

監査の結果と改善措置

監査の結果は以下のとおり。

(1) 所管課

- ①補助金等の決定は法令に適合
し、交付要綱等は整備されて
いるか。

—産業経済課、福祉課ともに関
係法令に基づき、交付要綱や
規程を制定して適正に行われ

ている。

- ②補助金等の交付目的および対
象事業の内容は明確か。

—両課とも明確である。

- ③補助金等の額の算定、交付方
法、時期、手続等は適正か。

—両課とも、おむね適正に行わ
れている。

- ④補助金等交付団体への指導監
督は適切に行われているか。

—両課とも、おむね適切であ
ると思われる。

- ⑤補助金等の効果および条件の
履行確認は、事業報告書等に
より適切に行われているか。

—両課とも、おむね適切に行
われている。

- ⑥財政援助団体

- ①事業計画書、予算書および決
算諸表等と町長へ提出した補
助金等の交付申請書・実績報
告書等は符合するか。

—高島町商工会、高島町老人ク
ラブ連合会ともに符号してい
た。

- ②補助金等交付申請書の提出お
よび補助金等の請求・受領は
適正に行われているか。

—両団体とも、おむね適正に行

われている。

- ③事業は十分効果が挙げられて
いるか。また、補助金等が補
助対象事業以外に流用されて
いないか。

—いずれの事業も効果があつた
と認められる。また両団体と
も補助対象事業以外への流用
は見受けられなかった。

- ④出納関係帳票の整備・記帳は
適正か。領収書等の証拠書類
の整備・保存は適切か。

—両団体とも、適正かつ適切に
行われている。

- ⑤補助金等に係る収支の会計処
理は適正になされているか。

—両団体とも、経理規程などに
基づき適正に処理されている。

- ⑥会計処理上の責任体制は確立
されているか。

—両団体とも確立されている。

(3) 是正改善等の措置を講ずる必 要のあるもの

- ①所管課 なし
- ②財政援助団体 なし

監査意見

【高島町商工会】

高島町商工会は、少ない職員

体制の中で、役職員が一丸とな
り、一年間を通して各種事業を
展開したり、経営改善普及や振
興事業などに取り組み、商工業
振興発展・地域経済の活性化と
活力ある地域づくりに大いに貢
献されている。

また、町の経済を支える商工
業の方々が振興発展すること
は、当然町全体の発展につな
がってくるものであり、商工会
の会員数減少や厳しい経済状況
が続いている中にあるが、商工
会の各部会の活動や、従来の事
業執行だけでない新しい事業に
取り組む等の努力が見られたと
ころである。

デマンド交通運行事業につい
ては、今までも運行委員会を中
心に、より良い運行方法等に取
り組んできているが、運行形態
や利用者数の減少などの課題も
抱えており、今後も交通弱者の
ための公共交通機関として、更
なる検討をお願いしたい。

【高島町老人クラブ連合会】

高島町老人クラブ連合会は、
昭和37年に設立されて以来、地
域の奉仕活動をはじめとした
様々な活動運動に取り組みま
れて、多い時で3,500名を超
える会員数で組織されていた
が、近年では高齢者といっても

まだ現役として活躍している方が多くなったり、趣味や価値観の違いなどから、年々会員数が減少している状況にある。ただその中で、老ク連は現在でも仲間づくりや生きがいづくりだけでなく、地域を豊かにする社会活動にも取り組んでおり、大いにその成果を上げられているものと推察できる。

また、各種事務処理や経理等を担当している高島町社会福祉協議会においては、適正に事務処理がされており、出納関係の証拠書類等の整備も適切に行われていたところである。

課題となっている会員数の減少については、各地区にある単位クラブと、老ク連の位置づけや組織体制等の検討も図る必要があると思われる。そして、当町でも高齢者世代の割合が多くなってきた現在の、高齢者の心の拠り所となる老人クラブが重要な役割を果たすことから、今後とも行政と一緒にしながら、老ク連の組織の活性化と充実が図られるよう期待するものである。

定例監査（施設管理）

監査の種類

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

監査の対象

- ① 高島町立和田保育園
- ② 高島町和田地区公民館

監査の期間

平成28年10月3日から平成28年12月2日まで

監査の手続

監査の対象となった施設に関する事務の執行及び事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問確認その他通常実施すべき監査手続を実施しました。

監査の結果

- ① 高島町立和田保育園
適正に行われていた。
- ② 高島町和田地区公民館
適正に行われていた。

監査意見

- ① 高島町立和田保育園

当該施設は昭和53年度に開園

して以来、多くの園児達が育つていき、地域の子育て支援に大きな役割を果たしてきている。施設については、経年とともに修繕と改修等を重ねながら維持管理されてきており、さらには耐震改修工事も行われ、現在に至っている。また、公立保育園でありながら、平成25年度から「社会福祉法人高島仏教昭和会」に保育業務を委託されているところである。

このような中で、施設管理運営に関しては、「保育園運営業務委託契約書」に基づき、詳細な仕様書を作成し、法人と町の双方で連携が図られており、適正に施設管理が行われていたところである。また、受託者である法人についても、公の施設としての意識をしっかりと持って、良好な施設の管理に努められている。

また、施設では「安全マニュアル」を作成し、防災、食物アレルギー対策、危機管理、避難訓練などの詳細なマニュアルを定め、全職員に徹底して指導されており、避難訓練も月1回のペースで実施されていたところである。

当該施設は築39年目を迎え、老朽化している部分もある中で、保育上、危険と思われる箇

所が見つかった場合には、早急に双方で協議を行い、即対応するような処置をとってほしい。そして今後とも、法人と町が常に連絡調整を行って、より良い和田保育園の運営に努めてほしいところである。



▲和田保育園

じめ、地域づくり事業などにも力を入れられ、和田地区における中核施設としての役割を大いに発揮されているものと思われる。

公民館使用料の取り扱いについては、申し込みがあった際に随時入金するよう努めており、事務室になるべく現金を保管しないよう適正な取扱いに心掛けているところである。

さらに、火災訓練については実施要綱を定めて、年2回実施されており、実施結果記録票もきちんと整備されていたところである。

今後とも、地区住民の方々が気軽に利用しやすい施設として、適正な管理運営に努めてほしいところである。

- ② 高島町和田地区公民館

当該施設は昭和54年度に建築された建物であり、築37年が経過している。そのため、老朽化している部分もあるが、適時に修繕工事等を実施しながら、館内の整理整頓や清掃も適正に行われている。また施設周辺の環境整備や美化にも力を入れられて、雰囲気の良い施設として管理されている。

また年間を通して、地区公民館としての多彩な事業展開をは



▲和田地区公民館

町営住宅入居者募集

町建設課建築住宅係

☎(52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟2号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)	木造2階建 70㎡ (平成8年度建設)	収入に応じて 50,000円~65,000円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟3号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)		

- ▶入居資格/①前年の収入月額が15万8千円以上48万7千円以下であること ②申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ▶敷金/家賃の3か月分
- ▶募集期間/1月10日(火)~18日(水)
- ▶入居予定時期/2月上旬頃
- ▶選考方法/申込者が公募戸数を上回った場合は、抽選で決定いたします。

- ▶申込/所定の申込書(建設課備付)に必要な事項を記入し、平成27年分の源泉徴収票(自営の方は確定申告書)を添えて申してください。



有害鳥獣対策防護柵設置の支援

町産業経済課企画農政係
☎(52) 1 8 2 7

- 農家等の方が猿等による農作物被害を防止するために設置する防護柵の購入費用に対し、支援を行います。
- ▶補助対象要件/町内に住所を有し、現に猿等の被害を受け、または被害を受ける恐れがあるとして、3月11日までに新たに防護柵の資材を購入される方。(平成29年度中に防護柵を設置することも要件となります。)

- ▶補助金の額/防護柵の購入に要した費用の1/2以内で上限20万円
- ▶その他/申込み多数の場合は予算の範囲内で決定させていただきますので、ご了承ください。
- ▶申込締切/2月24日(水)
- ▶申込先/町産業経済課企画農政係

高島町 非常勤職員募集

職種	図書館司書	交流推進員	水道等量水器検針員 (水道等メーターの検針を行い料金のお知らせ票を配布する業務)
採用期間	平成29年4月~平成30年3月 再任用有		平成29年4月~12月 再任用有
年齢	不問		18歳以上65歳まで
賃金	月額 159,000円	月額 153,000円	【委託料】月額 120,000円前後
就業時間	勤務シフト表による週29時間		毎月1日~10日ごろ
必要な免許資格	司書・普通自動車免許一種 PC(Word/Excel)が使える方	英語その他外国語の通訳 普通自動車免許一種 PC(Word/Excel)が使える方	町内居住 ※検針件数1300~1400件前後
募集人数	4	1	1
募集期間	【募集期間】平成29年1月5日~20日 【一次】書類選考 【二次】面接予定 平成29年2月5日		【募集期間】平成29年1月10日~23日 【面接】平成29年2月17日
募集要項配布 申込・問合せ先	町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7 ※募集要項・申込書は1/5から町中央公民館・総合交流プラザ・図書館・ハローワークで配布。 町HPからダウンロード可		町上下水道課 ☎(52) 4 4 8 3

LOOKS

図書館に行かなくちゃ

高島町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

1月の開館日

日 月 火 水 木 金 土

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ は休館日

火曜日～金曜日 9時～18時

土・日・祝日 9時～17時

This month's exhibition 今月の企画展 『和のこころ忘れずに!』

「日本らしさ」を一番感じる時季といえば1月ではないでしょうか。伝統的な文化や行事が失われていく昨今、少しでも古き良き日本を感じ取ってもらえるように「和」にちなんだ本を展示します。1月5日から開館しますので、来館をお待ちしています。

新高島町立図書館建設検討委員の公募委員の募集

町立図書館の新築整備に向けて、新高島町立図書館基本計画を策定するにあたり、広く町民の意見を反映させるため検討委員を公募します。

- ▶ **募集人数** / 5人程度
- ▶ **対象** / 高島町在住で、高校生以上の図書館に関心のある方
- ▶ **応募方法** / 高島町立図書館に応募用紙がございますので1月20日(金)までに図書館に申し込みください。
- ▶ **委員会内容** / 平成30年3月末日までの任期で、約7回の検討会議や視察研修を行い、町民に親しまれる図書館建設を行っていきます。委員報酬等詳しいことは、図書館までお問い合わせください。

◇臨時休館のお知らせ

1月23日(月)～1月27日(金)は、図書館の蔵書点検のため臨時休館です。

新着図書

ノラネコぐんだんそらをとぶ

工藤 ノリコ/白泉社



飛行場にあらわれたノラネコ軍団。カッコいいね、のりたいいね、と飛行機にしのび込んでレバーをガッチャン! 無事飛び立ったものの、燃料が入っていないくて…。

- ◇試合で勝てる! 小学生の柔道 上達のコツ 50 朝飛 大/メイツ出版
- ◇なんでも魔女商会 あんびる やすこ/岩崎書店
- ◇じてんしゃのほねやすみ 村上 しいこ/PHP 研究所
- ◇かまくらレストラン 真珠 まりこ/教育画劇
- ◇たまたまたヌキ 内田 麟太郎/佼成出版

恋のゴンドラ

東野 圭吾/実業之日本社



結婚を目前に控えた広太は浮気相手とスノーボードに来ていた。ところが、ゴンドラで婚約者と乗り合わせて…。東野圭吾が“恋愛”という永遠のミステリーに真っ向から挑む短編集。

- ◇コケを見に行こう! 佐古 文男/技術評論社
- ◇壁の男 貫井 徳郎/文藝春秋
- ◇慈雨 柚月 裕子/集英社
- ◇おね(上・下) 田淵 久美子/NHK 出版
- ◇清十郎の目 吉村 龍一/中央公論新社

広告



お子さまの進学、在学を応援!

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内 (お子さま1人あたり)

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



0570-008656

ハローコール

(または 03-5321-8656)

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫

詳しくは Web で!

国の教育ローン

検索

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能!

固定金利
長期返済なので
安心!

35年以上の
取扱実績!



未来の
ために、
いま選ぼう。

賛同事業所紹介 ⑥



省エネルギー住宅でクールチョイス！ 株式会社 高喜工務店

「株式会社 高喜工務店」様より、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同いただきました。2020年に新築住宅の「省エネルギー基準適合住宅の義務化」がスタートします。高喜工務店では未来の基準を先取りし、高気密・高断熱でエネルギーのムダが少ない省エネ住宅を推進しています。

かんきょうフェア 2016 開催！



▲雲を作る実験の様子

身近な天気から環境を考える
講演会では、フジテレビ「とくダネ！」でおなじみの気象予報士「あまたつ」こと天達武史さんを講師に迎え、身近な天気のことから、環境問題についてまで幅広くお話いただきました。

11月20日(日)に、高島町文化ホールまほらにて「たかはたかんきょうフェア2016」が開催されました。肌寒い天候の中、約350人も多くのみなさんにご来場いただきました。環境講演会をはじめ、エコドリライブコンテスト「エコわんぐランプリ」の結果発表・表彰式、地球温暖化防止ポスターコンクール表彰式、エコな賞品を用意したお楽しみ抽選会等が行われました。



▲エコわんグランプリ表彰

▼問合せ先／町生活環境課環境係
☎(52)1215

ペットボトルを使った雲を作る実験や、お天気のクイズなどもあり、楽しみながら、天気・環境について考えることが出来ました。
このまま何も行動しなければ、地球温暖化はさらに進行してしまい、2100年には最高気温40度が当たり前になる可能性もあるそうです。天達さんは、日々のちよつとした環境への取り組みが、温暖化防止につながるとおっしゃっていました。
天気、そして環境のことを考え、自分達の日々の行動を見直す大変いい機会となりました。

広告

鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30~12:00 午後2:30~6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

債務整理・交通事故・労働・相続・離婚・消費者問題・
高齢者問題・不動産・その他一般民事・一般刑事

長岡克典法律事務所

弁護士 長岡 克典 (山形県弁護士会所属)

◇法テラスを利用した無料法律相談・弁護士費用の立替可◇

土・日・祝日・夜間の相談可 **お気軽にご相談ください。**

〒992-0045 米沢市中央4丁目10-2F ☎(0238)40-0456

高島町「消防出初式」

町民の生命と財産を守り、災害のない明るい町をめざすため新春恒例の「消防出初式」を行います。



当日は「消防ポンプ車の行進」、「消防団纏組によるはしご乗り」が行われるほか、多目的広場では消防ポンプによる『祝賀放水』が一斉に行われます。

《町火消しの心意をご覧ください》

▼期日／1月8日(日)

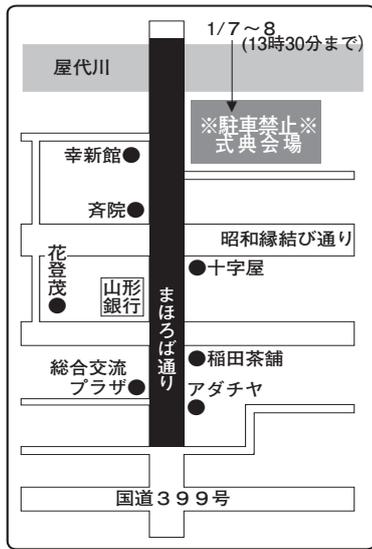
▼祝賀放水・式典／12時30分～(多目的広場)

▼消防ポンプ車の行進・はしご乗り／13時20分～(まほろば通り)

▼問合せ先／置賜広域行政事務組合高島消防署 ☎(52)1505

= ご注意ください =

出初式交通規制 (12時45分～14時45分)

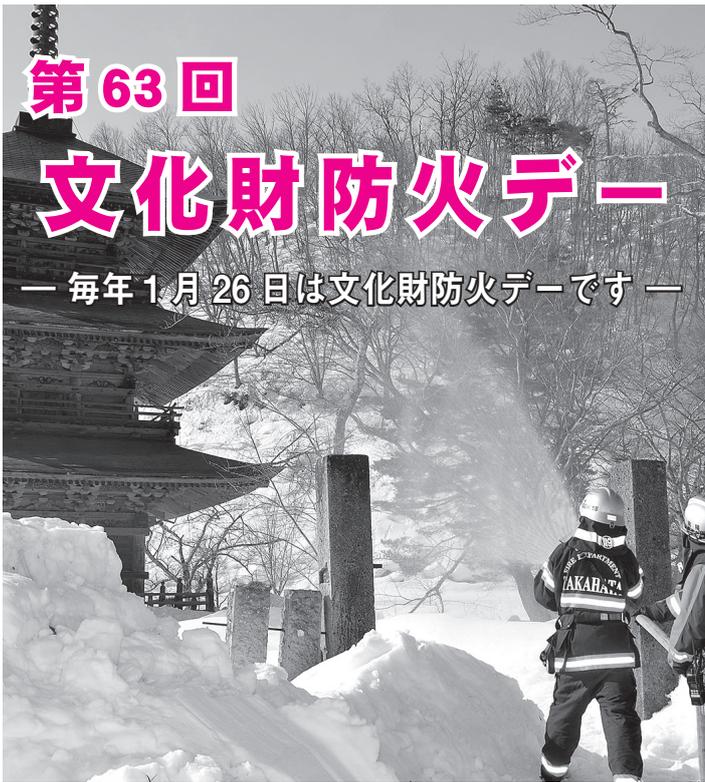


消防出初式に伴い、中橋から大町第一公民館前交差点までの区間が12時45分から14時45分まで交通が規制されます。車両の横断・通り抜けはできませんので、迂回等のご協力をお願いいたします。

また、**多目的広場は前日から駐車できなくなります。**

第63回 文化財防火デー

— 毎年1月26日は文化財防火デーです —



文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁面が焼損した事を契機とし、貴重な文化財を火災等の災害から守るために、全国一斉の【文化財防火デー】として定められました。

高島町においても、安久津八幡神社など貴重な文化財がたくさん残されています。これからも町民一人一人の財産として、火災などの災害から守り続けていかなければなりません。みなさんの、より一層のご理解とご協力をお願いします。なお、次の日程で、安久津八幡神社境内にて防災訓練が行われます。

【防災訓練】

- ▶日時／1月29日(日) 13時30分
- ▶場所／安久津八幡神社境内
- ▶参加者／地元消防団、鳥居町自警団、消防職員
- ▶問合せ先／置賜広域行政事務組合高島消防署予防係 ☎(52)1505

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日AM9:00～PM6:30
土曜AM9:00～PM4:00
高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎ 52-4081
FAX 52-4888

小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます!

費用は? いつまで? 必要書類は?

税金は?

ハンコ代はいくら?

遺産相続

これ1冊で解決!

もめないかしら?

お電話ください!

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所 Tel.52-3400

相森81-8 町役場から西に450m



情報 報

Information

お知らせ

死亡している野鳥を見つけたら

現在、国内で高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥等が確認されています。

野鳥は、インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫をもっている場合がありますので、必要がないときは野鳥に触れないでください。

野外で、複数の野鳥が死亡しているところを発見した場合は、左記にご連絡ください。

▼連絡・問合せ先／置賜総合支庁環境課
☎(26)6035

イノシシの狩猟期間が延長されます

山形県では、イノシシによる農林業被害の軽減および生態系被害の防止を図るため、今年度からイノシシの狩猟期間が11月15日から3月31日までに延長されています。

この期間に作業等で山野に入る場合は、迷彩服などではできるだけ避け、目立つ色の服を着用するなどの協力をお願いいたします。

▼問合せ先／置賜総合支庁環境課
☎(26)6035

置賜広域行政事務組合 指名競争入札参加登録申請

平成29・30年度に行う①建設工事②測量・建設コンサルタン業務、平成29・31年度に行う③物品納入・役務提供の定期登録申請を受け付けます。

▼受付期間／①・②…2月1日(水)～20日(月)、③…1月16日(水)～2月3日(金)※当日消印有効
※必要書類等は置賜広域事務組合のホームページをご確認ください。

▼申請・問合せ先／置賜広域事務組合事務局施設課施設係
〒992-0012

米沢市金池三丁目1番55号
☎(26)7488

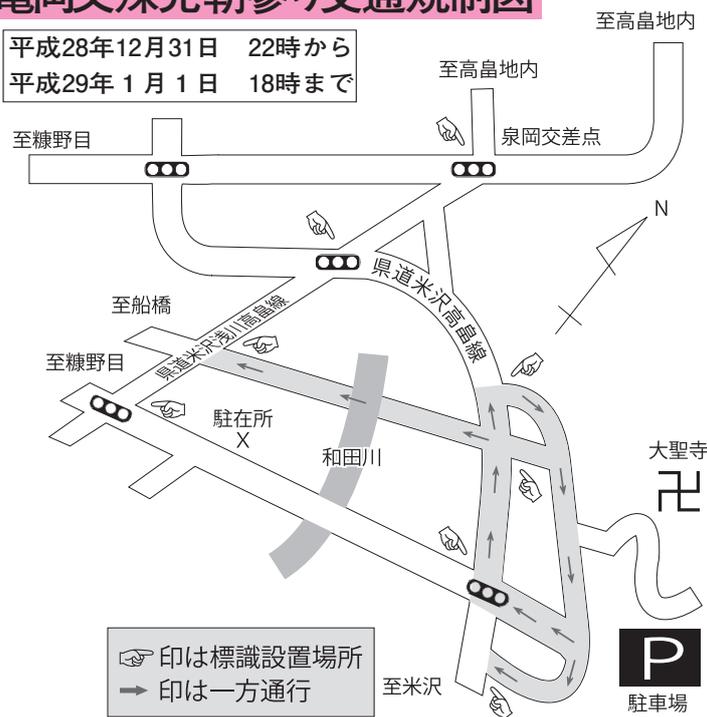
初もうでのみなさんへ

初もうでは、多くの人出と車の数により、混雑が予想されます。亀岡文殊元朝参りの交通規制を次のように行います。みなさんのご協力をお願いします。



亀岡文殊元朝参り交通規制図

平成28年12月31日 22時から
平成29年1月1日 18時まで



◆標識・誘導員の指示に従って通行してください。

印は標識設置場所
→印は一方通行

広告

持ち込み

資源物は買取します!!

(新聞・雑誌・ダンボール・鉄くず他)

廃棄物

(一般ごみ・粗大ごみ・不用品他)

ご家庭から
事業所まで!!
持ち込み歓迎!!! 引き取りも承ります。

資源物から廃棄物までお気軽にお問い合わせ下さい



有限会社

高万商店

52-4354

1円から

催し

浜田広介記念館1月の催し

【古本市】

お気に入りの一冊を見つけよう！

1冊100円（一人5冊まで）

▼期間／1月6日(金)～2月28日(火)

▼場所／オープンスペース

※入館券が必要です。

【いろいろ教室と昔がたり】

▼日時／1月28日(土)10時～

▼場所／ひろすけ生家

▼内容／いろいろの役割を学ぼう！
置賜の昔ばなしを聞こう！

昔の生活に親しもう！

▼参加費／300円（材料費）

▼定員／20人（要申込・定員になり次第締切）

▼申込・問合せ先／浜田広介記念館

☎(52)3838

【臨時開館日】1月9日(月)

【臨時休館日】1月31日(火)～2月2日(木)

【第XI期うきたむ講座(第1回)】

▼日時／1月15日(月)13時～16時

▼講師／今野賀章氏（伊達市教育委員会）、宮田直樹氏（米沢市教育委員会）

▼定員／40人程度（要申込）

▼参加費／600円

【考古資料検討会】

▼日時／2月5日(月)13時～16時

▼参加費／500円

▼会場・申込・問合せ先／うきたむ風土記の丘考古資料館

☎(52)2585

第32回高畠町なわとび大会

▼日時／2月11日(土) 9時開会

▼対象／町内の小学生

▼参加費／1人300円

▼申込締切／1月27日(金)

▼開催場所・申込・問合せ先／町営体育館

☎(52)4490

町民スキー教室の開催

スキーレベルに応じた技術を学べます。ぜひ参加してみてください。

▼日時／1月8日(月)、14日(土)10時～15時（9時スキー場ロッジ内受付場所集合）

▼場所／七ヶ宿スキー場

▼対象／小学生以上

▼参加費／無料

※リフト券は各自準備してください（傷害保険は各自加入のこと）

▼申込・問合せ先／高畠町スキークラブ（高砂屋菓子店）

☎(52)0354

▼日時／2月4日(土)9時30分～

【白菜のキムチ】つくり体験教室

▼日時／2月4日(土)9時30分～

▼場所／町文化ホール「ホワイエ」

▼入場料／2,000円

▼入場券取扱／町文化ホール、シニア高畠歌謡会、さくら会、高畠歌謡会

▼問合せ先／町文化ホール

☎(52)4489

【高畠高校総合学科 学習成果発表会】

▼日時／2月11日(土)12時30分～15時30分

▼場所／町文化ホールまほら

▼内容／各年次の学習成果発表
記念講演（山下英一東北芸術工科大教授）ほか

▼入場料／無料

古文書解読講座

40年以上継続されている息の長い講座です。

講習・講座

▼問合せ先／高畠高校総務広報課

☎(58)5400

カラオケ歌謡パーティーinまほら

▼日時／2月5日(日)16時開演

▼場所／町文化ホール「ホワイエ」

▼入場券取扱／町文化ホール、シニア高畠歌謡会、さくら会、高畠歌謡会

▼問合せ先／町文化ホール

☎(52)4489

高畠町社会福祉協議会 職員採用試験

▼募集人員／事務局職員（福祉活動専門員）1人

▼申込方法／社会福祉協議会、ハローワークで配布する試験申込書に必要書類を添付して申込み（社協ホームページからダウンロード可）

▼申込締切／1月25日(水)

※受験資格、試験科目など詳しくはホームページでご確認ください。

▼申込・問合せ先／町社会福祉協議会

☎(52)4486

試験

▼日時／1月28日、2月4日、11日、18日、25日（全5回）

▼毎土曜日13時30分～

▼場所／町総合交流プラザ

▼講師／須崎寛二氏（南陽市史編さん室）

▼テキスト／『御用書込帳』（文政年間）

▼参加費／1,000円

▼申込締切／1月25日(水)

▼問合せ先／町社会教育課文化係

☎(52)4472

日商簿記検定

▼試験日／2月26日(日)

▼試験会場／アクティ米沢

広告

建設業許可登録 《山形県知事(般・24)第500975号》

プレハブ販売・リース 鉄骨組立工事 運搬・重機工事 解体工事

有限会社 東邦

〒992-0324 山形県東置賜郡高畠町大字入生田746-1
TEL: 0238-57-4119 FAX: 0238-57-4513

～謹賀新年～

★全面リフォーム「新築二世」
住み慣れたわが家を壊さずに、新築同様の仕上がりへ！

★家族を愛するママを応援する「ママエール」
全てコミコミで安心の総額表示住宅
建替えや二世帯住宅にもおススメです！

お気軽にご相談ください！ イベント情報は、HPで随時更新中！

株式会社 本多建設 TEL 0238-21-5100
WEBで検索！ 本多建設 検索

〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52 E-mail info@hondahomes.com FAX 0238-21-4458

伝言板

道の駅たかはた情報

☆横山東土 絵画作品展 1月1日～30日
「心に残る風景」

高島出身で現在南陽市在住。首都圏をはじめ多くの地域で個展を開く。旧高島一中で教鞭をとられた先生の作品展。

問合せ先/道の駅たかはた ☎(52)5433

花柳優絵美舞踊教室

= 新春踊り初め =

日時/1月22日(日) 13時30分開演

場所/J A たかはた支店「ハピネス」

お誘い合わせのうえご来場ください(入場無料)

問合せ先/花柳優絵美 ☎(52)0091

▼申込締切/1月26日(木)
▼申込・問合せ先/米沢商工会議所
☎(21)5111

日商PC検定

▼試験日/1月20日(金)
▼試験会場/米沢女子短期大学
▼申込締切/1月13日(金)
▼申込・問合せ先/米沢商工会議所
☎(21)5111

相談

不登校・ひきこもり出張相談

相談無料。予約優先。

▼日時/1月24日(火)10時～16時

▼場所/町総合交流プラザ

▼予約・問合せ先/NPO法人

With優 ☎(33)9137

マザーズおしごと相談会

▼日時/1月23日(月)①セミナー

(要申込) 11時～12時
②個別相談会12時～14時

▼場所/ハローワーク米沢

▼対象/就職を考えている子育て中の女性

▼申込・問合せ先/マザーズジョブサポート山形

☎023(665)5915

募集

ARTS MEET OKITAMA

2017 作品募集

▼応募資格/置賜地域で活動을 続けている美術作家、作家を志している方。

県営住宅入居者募集

名称	間取(畳)	戸数	階数	家賃	区分	優遇措置
県営大町アパート	6-6-4.5	1	2階	13,800～27,100円	一般用	優遇有

▶募集期間/2月1日(水)～7日(火)

▶受付時間/10時～17時

▶入居時期/3月下旬

▶申込・問合せ先/山形県県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(山形県置賜総合支庁内) ☎(24)2332

▼応募締切/1月31日(火)(必着)
▼開催期間/3月18日(土)～26日(日)
▼場所/米沢市民内ギラリー
▼応募・問合せ先/よねざわ市民ギラリー ☎(22)6400

ねほだれ大会開催決定!
出演者大募集!

▼期日/2月26日(日)
▼場所/町文化ホールまほら
▼対象/個人・団体不問
▼応募締切/2月1日(水)
※入場券の販売については次号でお知らせします。
▼問合せ先/町老人福祉センター ☎(52)4486

1月の
水道修理指定店

▼荒井金物企業組合 ☎(57)3170
▼(有)県南設備工業 ☎(52)1093
▼桑島管工事店 ☎(52)2515



▼登坂捷一さん(北目)
学校教育振興のために
578,900円

【社会福祉協議会へ】
高島町樹石愛好會

たかはた秋まつり売上の一部を福祉のために6,000円

▼根岸永寿会女性部 清拭布50枚

▼高島町商工会 タオル143枚

▼伊藤恵子さん タオル186枚

▼匿名 タオル40枚、布巾5枚

▼匿名 衣類6点

▼匿名 陶器類84組

【太陽の家へ】
▼亀岡ボランティアサークルもんじゅ みかん(5kg入)2箱

▼南陽東置賜地区ふれ愛募金会 10,000円

▼高島町商工会女性部 10,000円

▼匿名 毛糸玉10kg

▼匿名 バナナ4房

▼匿名 みかん(5kg入)1箱

広告

雪国住宅



シンフォニーCastle 1,480万円
本体価格(税別)

【毎週木曜!】雪でお困りの方向けの無料セミナーを開催します!

『雪国住宅』を提案する当社が開発した特許公開中の新しい無落雪工法と仕組みを教えます。

毎週木曜 15:00～16:00
どなたでも、工務店様も参加できます。
【要予約】090-2888-2582(直通)

不動産を科学する
株式会社 菅野実務研究所

山形県高島町大字高島 522-3

TEL 52-4133 カンノジウム 検索
建設業許可/県(特25)第500047 宅建業許可/山形県001087

お気軽にご相談下さい!(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
自己破産・成年後見・示談交渉



菅野司法書士事務所

司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
(簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎52-4133
E-Mail: kanno@omn.ne.jp

Consultation

悩まず、迷わず、まず相談!!

1月の相談

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 4日、11日、18日、25日	9時～15時	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・ プライバシー侵害等	第1・3水曜日 4日、18日	9時～12時		
行政	公共機関に対する 苦情・要望	第2・3水曜日 11日、18日	13時～15時		
法律 (予約制)	各種法律相談	第4水曜日 25日	13時30分～ 15時30分		
生活サポート	生活、就労、家計 管理の悩み事等	毎週月曜日～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	東置賜地域生活自立支援センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008	
教育 (予約制)	子育て・学校生活上 の心配ごと等	随時		町教育総務課	教育委員会教育総務課 ☎(52)4474
農地	農地関係の 困りごと等	第2火曜日 10日	9時～12時	町農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
食事・運動相談 (予約制)	食事や運動など 健康に関する相談	第1・3木曜日 5日、19日	9時～12時	げんき館	健康推進課健康増進係 ☎(52)5045
女性の健康 (予約制)	妊娠・不妊・ 更年期障害等	毎週火曜日	13時～	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
こころの健康 (予約制)	うつ等、心に関する健康	第2木曜日 12日	14時30分～		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015
感染症検査 (予約不要)	エイズ・B型肝炎等	毎週月曜日(祝日を除く)	13時～14時		置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3002



お正月は家族そろって太陽館へ行こう!!



☪元旦より先着 800 人に福銭を進呈

太陽館ご利用のお客様の今年一年の健康と
ご多幸を祈念し安久津八幡神社にて祈祷しました。

☪新春運だめし抽選会

元旦から3日までご入浴のお客様へ・・・
クイズに答えてお好きな賞品をGET!

第16回まほろば冬咲きばたんまつり

『やまがた舞子と まほろば銘酒の宴』開催!

地酒が美味しくなる冬の夜、
艶やかな「やまがた舞子」の舞を愛でながら、
町内三酒蔵のお酒とワイン、美味しいお料理を楽しみませんか

期日/2月11日(土) 場所/旅館 エビスヤ 開宴/18時
料金/6,500円(チケット発売中!) ※定員100人

▶問合せ・チケット取扱/(一社)高島町観光協会 ☎(57)3844
道の駅たかはた ☎(52)5431



広告

持ち込み歓迎!

ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

**不要なものは
ありませんか?**

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・
エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高島町大字高島2607-1

有限会社 高島清掃
☎52-0235

平成29年

1月8日

みこし担ぎ手
大募集!!
飛び入り大歓迎



第33回 たかはた冬まつり

わらじみこし

お斎灯焼き

■会場：昭和縁結び通り
庁舎通り
まほろば通り
屋代川河川敷

■時間：わらじみこし
午後3時～
雪灯ろう・松明
午後6時点火
松明パレード
午後6時30分～
お斎灯焼き
午後7時点火

甘酒ふるまい!!
庁舎通り商店街振興会による
明光義塾駐車場にて

地酒・ウイン
ふるまい!!
大日如来尊前による
大日如来尊前にて

お問合せ

第33回たかはた冬まつり実行委員会

一般社団法人 高島町観光協会 (高島町太陽館内)
山形県東置賜郡高島町大字山崎 200 番地 -1
TEL : 0238-57-3844 http://www.takahata.info



熱中小学校 第4期生募集中!

オープンスクール開催

求む、
新八生。

1月14日(土) 13時30分～
▶問合せ先 ☎(33)9392

“たかはた歴史散歩”講演会の開催

今年、“たかはた歴史散歩”と題し、全5回にわたり『まち歩き』を行いました。“たかはた歴史散歩”の締めくくりとして、下記の講演会を開催します。テーマは、「町外・県外の方々から高島町はどのように見えるのか」です。講師は、これまで高島町内の古墳や古代の窯跡の調査を手がけられ、最近では『高島石』の調査で毎年待ち歩きを実施されている東北芸術工科大学の北野先生です。外側から見える高島町について、地元ではなかなか気づかないお話をお聞きできると思います。多くのおみなさまのご参加をお待ちしております。

演題

「石のまちの価値と魅力」

講師 東北芸術工科大学教授 北野博司氏

- ▶日時／1月22日(日) 13時30分開演
- ▶場所／総合交流プラザ 研修室
- ▶申込締切／1月18日(水)
- ▶問合せ先／町教育委員会社会教育課文化係
☎(52)4472

※参加費は無料です。

